平成２１年度第１回岐阜県入札監視委員会議事概要

平成２１年６月１０日（水）
議会東棟３階　執行部控室

【県建設発注工事、資格停止の運用状況等に関する質疑応答】

（質疑無し）

【抽出事案に関する質疑応答】

１　県単 道路指定修繕（一般県道町方高山線　高山市桐生町）

Ｑ：　最低制限価格を下回って入札が無効となった業者があるが、最低制限価格を下回った場合は、入札が無効になることは知らなかったのか。
Ａ：　入札執行通知の落札者の決定方法に、最低制限価格ありと記載して通知をしている。
Ｑ：　落札率が８割を切っているが、予定価格が高いのではないか。
Ａ：　人件費については、毎年労務費調査を行った上で国が決定している。歩掛については、国土交通省の標準歩掛等を使用して適正に算出している。
Ｑ：　積算額について、実体経済に合った適正な金額となるように、定期的に見直す必要がある。
Ａ：　国土交通省の歩掛の見直しは、全国調査をした上で、定期的に見直している。県の歩掛は、国土交通省に準じており、これが実態に合っていると認識している。
Ｑ：　予定価格１億円未満の塗装工事は全て最低制限価格制度を適用するのか。
Ａ：　現在は、そういった取り扱いになっている。工事品質の低下や下請業者へのしわ寄せ等が懸念されるため、適正価格での契約を推進するために最低制限価格制度を適用している。
Ｑ：　指名された業者の所在地を見ると、工事場所である高山市の業者が無いのはなぜか。
Ａ：　高山に営業所がある業者と、下呂市、飛騨市などの飛騨圏域の塗装業者が入っている。

２　公共道整備交付金事業　下呂～萩原線　橋梁上部工工事（下呂市乗政地内）

Ｑ：　１億円を超える工事は、業者が積極的に受注したい工事だと思うが、２者しか入札に参加しなかった理由は、どのように考えているか。
Ａ：　コリンズ(工事実績情報システム)で、参加資格のある業者は１３者あることは確認したので、これに近い業者数が入札に参加してくると予想していたが、実際には３者ということで、それぞれの企業が手持ちの工事があったか、別の工事を受注する見込みがあったのではないかと考えている。
Ｑ：　総合評価落札方式の場合、地元企業で地域要件の点数が高いところが有利になるケースがあるが、今回の総合評価の結果では、そのようになっていない。このことについて、どのように考えているか。
Ａ：　総合評価審査会で、学識経験者の意見聴取を行ったが、「施工能力が地域要件を勝って、県内の業者が受注できなかったが、技術的な面ではやむをえない」というご意見を頂いた。
Ｑ：　今回の総合評価の結果は、技術的所見の点数の差が大きいということか。
Ａ：　はい。傾斜が厳しい山間地であるため、架設工事時の安全対策について意見を求めた。

Ｑ：　技術的所見の点数について、透明性の確保という観点からどのように考えているか。
Ａ：　総合評価審査会では、学識経験者より「技術所見の内容を分析され、それぞれの項目について適切な評価をしている」と意見をいただき、妥当な評価結果であったと考えている。

３　公共予防治山事業　恵那市三郷町丸草地区工事（恵那市三郷町丸草地内）

Ｑ：　入札に参加した業者が２者と少ないが、恵那市の周辺では、今回のような工事を施工できる業者は少ないのか。
Ａ：　恵那農林事務所の管内で、土木一式工事のＡ等級の業者は２２者、Ｂ等級が３７者である。ただし、昨年度の一般競争入札については、応札者が少なかった。
Ｑ：　応札者が少ないということは、手持ちの工事を沢山抱えているということか。
Ａ：　発注の時期が年度末近くになってしまったことも一つの要因と考えている。中小の業者が殆どであり、年度末にさしかかって、現場技術者の確保という面で制限があったと推測している。
Ｑ：　応札者が２者というのは、競争できる状況では無いと思うが、応札者が増えるような対策を取っているか。
Ａ：　これまでは、今回と同等の工事は、恵那農林事務所管内のＡ等級の業者としていたが、Ｂ等級の業者も参加できるように間口を広げた。
Ｑ：　応札する業者数が少ないことと、予定価格が低いということとは関係ないか。
Ａ：　予定価格は、通常のルールに従って設定している。

４　県単 橋梁修繕（一般国道２５７号　恵那市岩村町飯羽間）

Ｑ：　指名業者の１０者全てが辞退した理由は、どのように考えているか。
Ａ：　最初の選定では、橋梁メーカー又は橋梁メンテナンスを行う業者ということで、県内の鋼構造物業者を指名したが、これが不調となった原因は、見積り額が合わない、繁忙期で担当できる技術者が不足しているということで、応札をしなかったと聞いている。
Ｑ：　これだけ応札者が少ないということは非常に深刻な事態である。県下には補修が必要な橋梁が沢山あるが、橋梁の補修工事は、ある意味で高い技術力を必要とする工事である。指名業者の間口を広げて、橋梁工事に関する技術力や経験が少ない業者が工事を行う状況は、補修工事に対するインセンティブを与えるなど、仕組みを考えないと解決しないと思う。また、落札率が高いことから、業者から見て、あまり利益のでない工事だから仕事を取りたくないというのが本音かもしれない。
Ａ：　今回の工事は、材料費や外注費の割合が高いことも、落札率が高い原因の一つだと考える。
Ｑ：　これだけ辞退者が多い一番の理由は、予定価格が低いことが原因だと思うが、それ以外にも、企業の資金繰りの悪化、従業員の高齢化、後継者不足など、色々な理由を考えていく必要があると思う。
Ａ：　予定価格については、国の積算歩掛で積算しており、資材の単価についても、市販されている積算資料を使用しているので、横並び的な積算になっていると思う。
Ｑ：　今回の件は、構造的問題のような気がするが、なんとか発注者側と受注者とで折り合うところを探っていく必要がある。また、今後、橋梁のメンテナンスの需要が増える中で、業者への研修会を開催するなど、意識レベルを変えていく取り組みも必要だと思う。
Ａ：　今後は新設工事が減少して、補修工事が主体となっていくということで、補修の考え方など、意識を変えていただいて、補修工事に注力してもらうようにしたい。
Ｑ：　最初の入札では、鋼構造物の許可がある業者のみだったのが、間口が広がって、専門外の業者

が入札に参加して、工事を施工することは、技術的に問題は無いか。

Ａ：　実際の工事では、県が監督者として、品質管理等を実施しているので問題無い。

Ｑ：　県では橋梁のメンテナンスに関して、岐阜大学と共同で、社会基盤のメンテナンスの重要性を前面に出して、メンテナンス・エキスパートという、橋梁の専門の技術者を育成する取り組みを全国で先駆けて行っているが、この他に補修工事に関するアイデアはあるか。

Ａ：　県と岐阜大学は共同で、メンテナンス・エキスパートを育成している。また、社会資本の老朽化に伴い、施設の長寿命化という観点から、均一なアセットマネジメントを行うための計画を策定している。入札方法については、例えば、工事場所が近い補修工事があれば一括発注して無駄を軽減するなど、様々な方法を検討していきたい。

５　県営ため池等整備事業カラフト地区ため池整備第１期工事（土岐市鶴里町柿野地内）

Ｑ：　落札率が高いが、いつもこのくらいの落札率か。

Ａ：　通常はもう少し落札率が低いが、今回は、１月から３月までと工期が短いことと、冬場の工事ということで、落札率が若干高くなったと考えている。

Ｑ：　土木一式工事で対象となる業者数は、どのくらいか。

Ａ：　１４者程度である。

６　交通信号機改良工事（大野郡白川村荻町）

Ｑ：　随意契約の場合は、見積りは、業者への委託となるのか。

Ａ：　はい。

Ｑ：　契約額は、他の信号機と比較してどうか。

Ａ：　年度当初に単価を決定して、その単価で設計をしているので、単価は適切と考えている。

Ｑ：　岐阜市内にも、これと同等の金額の信号機はあるか。特別な信号機では無いか。

Ａ：　一般的な信号機である。